

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項、第六十八条第二項又は第六十九条の規定に基づき、以下のとおり保険医療機関又は保険薬局の指定を行つたので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条又は第二条の規定に基づき、公示する。

令和八年一月二十七日

東北厚生局長

尾崎俊雄

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
おおどおり鍛田内科クリニック	盛岡市盛岡駅前通一四番九号 平戸屋ビル 四階B号室	令和八年二月一日
盛岡こもれびメンタルクリニック	盛岡市大通二丁目五番一二号	令和八年二月十三日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項、第六十八条第二項又は第六十九条の規定に基づき、以下のとおり保険医療機関又は保険薬局の指定を行つたので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条又は第二条の規定に基づき、公示する。

令和八年一月二十七日

東北厚生局長

尾崎俊雄

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
調剤薬局ツルハドラッグ盛岡神明町店	盛岡市神明町四番二〇号	令和八年二月十九日
あおむし薬局	盛岡市神明町六番二三号	令和八年二月一日
上太田薬局	盛岡市上太田弘法清水一番地	令和八年二月一日
岩手ホームケア薬局 盛岡店	盛岡市本宮一丁目一五番八号盛岸ビル九一 一階	令和八年二月一日
とうごう薬局 越喜来店	大船渡市三陸町越喜来字所通四四番地六	令和八年二月一日